

○公社等外郭団体 一覧（平成31年度指定49団体）

（平成31年3月末現在）

団体 番号	団 体 名	県出資額 (千円)	県 出資 割合 (%)	収入に 対する 県補助 金等の 割合 (%) ※	①県出資 割合 →25%以 上	② i 県出 資割合 →20%以 上 25% 未満で最 大出資者	② ii 県の 補助金 等、公の 施設の利 用料金収 入 →25%以 上	② iii 県の 施策との 関連性、 法人設立 への関与 の程度等 により指 定	第V期 計画に おける 団体分類
					条例2-1	条例2-2			
						規則2-1	規則2-2	規則2-3	
1	(公財) 東北自治研修所	50	0.1	37.4			●		自立支援
2	(一社) 宮城県危険物安全協会連合会	0	0.0	72.5			●		自立支援
3	宮城県土地開発公社	50,000	100.0	2.0	●				自立支援
4	仙台臨海鉄道(株)	240,000	33.3	0.0	●				自立支援
5	阿武隈急行(株)	384,000	25.6	2.3	●				改善支援
6	(公財) 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	100,000	37.8	62.0	●		○		自立支援
7	(公財) 宮城県生活衛生営業指導センター	2,000	23.8	89.4			●		自立支援
8	(公財) 宮城県環境事業公社	50,000	33.3	0.0	●				自立支援
9	(公財) 宮城県文化振興財団	1,155,000	99.7	3.0	●				自立支援
10	(公財) 慶長遣欧使節船協会	500,000	50.0	63.4	●		○		自立支援
11	(公社) みやぎ被害者支援センター	0	0.0	36.8			●		自立支援
12	(社福) 宮城県社会福祉協議会	10,000	90.9	18.5	●				自立支援
13	(一財) 宮城県地域医療情報センター	0	0.0	92.3			●		自立支援
14	(一社) みやぎ医療福祉情報ネット ワーク協議会	0	0.0	90.5			●		自立支援
15	(一社) 東北地域医療支援機構	3,000,000	96.8	1.7	●				自立支援
16	(公社) 宮城県精神保健福祉協会	0	0.0	99.1			●		自立支援
17	(公財) 宮城県腎臓協会	200,000	39.6	12.2	●				自立支援
18	宮城県信用保証協会	7,387,642	29.7	0.9	●				自立支援
19	宮城県商工会連合会	0	0.0	42.8			●		自立支援
20	宮城県中小企業団体中央会	0	0.0	53.9			●		自立支援
21	(公社) 宮城県トラック協会	0	0.0	69.8			●		自立支援
22	(公財) みやぎ産業振興機構	1,276,776	68.8	32.5	●		○		自立支援
23	宮城県職業能力開発協会	0	0.0	25.9			●	○	自立支援
24	(公社) 宮城県観光連盟	0	0.0	48.5			●		自立支援
25	(公財) 宮城県国際化協会	750,000	71.8	62.8	●		○		自立支援
26	(一財) みやぎ産業交流センター	900,000	50.6	0.0	●				自立支援
27	(株) 仙台港貿易促進センター	710,000	32.5	0.0	●				改善支援
28	(公社) 宮城県国際経済振興協会	0	0.0	89.9			●		自立支援
29	宮城県漁業信用基金協会	811,250	27.3	0.0	●				自立支援
30	宮城県農業信用基金協会	694,700	15.1	0.0				●	自立支援
31	(公社) 宮城県物産振興協会	0	0.0	4.9				●	改善支援
32	(公社) みやぎ農業振興公社	1,722,600	61.0	37.1	●		○		自立支援

団体番号	団体名	県出資額 (千円)	県の出資割合 (%)	収入に対する 県補助金等の 割合 (%) ※	①県出資割合 →25%以上	②i 県出資割合 →20%以上 25%未満で最大出資者	②ii 県の補助金等、公の施設の 利用料金収入 →25%以上	②iii 県の施策との 関連性、法人設立への関与の 程度等により指定	第V期計画における 団体分類
					条例2-1	条例2-2			
						規則2-1	規則2-2	規則2-3	
33	(一社) 宮城県農業会議	0	0.0	65.2			●		自立支援
34	(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会	172,000	41.5	0.0	●				改善支援
35	(一社) 宮城県畜産協会	147,500	57.5	1.4	●				自立支援
36	宮城県土地改良事業団体連合会	30,000	2.1	30.8			●	○	自立支援
37	(公財) みやぎ林業活性化基金	250,000	49.9	13.9	●				自立支援
38	(一社) 宮城県林業公社	100,000	86.9	71.9	●		○		改善支援
39	(公財) 宮城県水産振興協会	50,000	19.4	53.9			●	○	自立支援
40	(公社) 宮城県建設センター	0	0.0	17.3				●	自立支援
41	(一財) みやぎ建設総合センター	150,000	46.2	0.0	●				改善支援
42	宮城県道路公社	9,765,000	100.0	51.7	●				自立支援
43	(公財) 宮城県フェリー埠頭公社	20,000	100.0	0.0	●				自立支援
44	宮城県開発(株)	30,000	33.3	0.4	●				自立支援
45	塩釜港開発(株)	334,000	28.3	0.0	●				改善支援
46	仙台空港鉄道(株)	3,769,000	52.9	0.0	●				改善支援
47	宮城県住宅供給公社	20,500	93.8	28.5	●		○		自立支援
48	(公財) 宮城県スポーツ協会	325,000	51.0	-	●				自立支援
49	(公財) 宮城県暴力団追放推進センター	300,000	48.4	21.9	●				自立支援

※平成31年度の指定においては、県出資額は平成30年度の数値を、県補助金等割合は平成29年度実績の数値を使用しています。  
※指定に当たっては、①→②i→②ii→②iiiの順に団体をチェックし、該当した要件に指定要件として「●」印を付しています。(要件が重複している場合、上位の要件(指定要件)に「●」、下位の要件に「○」を付しています。)

#### 公社等指定要件

- ① 県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資している法人で、県の出資割合が4分の1以上のもの(条例第2条第1号)
- ②i 県の出資割合が5分の1以上4分の1未満であり、かつ、県が当該法人の最大株主又は最大出資者となっているもの(規則第2条第1項第1号)
- ②ii 県の補助金等が、総収入の4分の1以上のもの(規則第2条第1項第2号)  
なお、補助金等には、以下のものは含まない(規則第2条第2項)
  - 一 施設整備等を目的とする単年度の補助金その他これに類するもの
  - 二 一般競争入札等の競争により業務委託の相手方を選定した場合における当該業務委託に係る委託金
  - 三 公募の手続を経て指定された指定管理者に公の施設の管理を行わせる場合における当該公の施設の管理に係る委託金及び利用料金
- ②iii その他、県の施策との関連性、法人設立への県関与の程度などから、①に準じて取り扱う必要があるもの(規則第2条第1項第3号)  
条例=宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例(平成16年宮城県条例第54号)  
規則=同条例施行規則